

長岡ニュータウン遺跡調査報告書

[Ⅱ]

蛇山7号塚
遺跡分布調査

1978

新潟県教育委員会

長岡ニュータウン遺跡調査報告書

[Ⅱ]

蛇山7号塚
遺跡分布調査

1978

新潟県教育委員会

序

長岡市は慶長年間堀直寄によって建設されて以来、新潟県の中越地域における政治・経済・社会・文化の中心都市として発展してきた。特に明治以来の発展はきわめて注目され。現在、中越地域においては、上越新幹線、北陸・関越両高速自動車の建設が進められているが、これらの高速交通体系の整備はこの地域のより一層の発展の可能性を著しく高めるものであろう。

昭和49年にその基本構想が示され、現在建設が進められている〈長岡ニュータウン〉は、中越地方の発展をさらに確実なものにしており、その完成が期待されるところである。

〈長岡ニュータウン〉はその建設にあたり、土地利用の基本方針として自然環境との調和と文化財の保護等を十分に配慮することがあげられている。

新潟県教育委員会は、地域振興整備公団から文化財の調査の依頼を受けて以来この課題に積極的に取り組んできたのである。昭和51年度には分布調査を実施し、昭和52年度にも分布調査を継続し、加えて協議の結果発掘調査をおこない記録に留めざるを得なかった〈蛇山7号塚〉の調査も実施した。本書は昭和52年度〈長岡ニュータウン〉に関して実施した調査の報告書である。

終りに、本調査に参加された調査員各位はもとより、御協力をいただきました地元の方々及び長岡市教育委員会に対し、また、計画から実施に至るまで格別の御配慮を賜りました地域振興整備公団に対し、ここに深甚なる謝意を表するものである。

昭和53年3月

新潟県教育委員会

教育長 米山市郎

例　　言

1. 本書は地域振興整備公団から新潟県が委託を受け、新潟県教育委員会が昭和52年に実施した蛇山7号塚の発掘調査および長岡ニュータウン建設区域中高頭東地区および中央南地区の遺跡分布調査の報告書である。
2. 遺跡の写真撮影・略測・実測は各調査員があたり、遺物の整理作業は県教育庁文化行政課埋蔵文化班職員があたった。
3. 本書の執筆は、担当者を中心にして共同討議・検討の上、分担執筆をしたもので、文末に執筆者氏名を明記した。
4. 遺物の実測・拓本・写真撮影・図版の作成は、関係する各項の執筆担当者が主としてあたり、調査担当と協議しながら作業を進めた。
5. 報告文中における諸氏各位の氏名については、敬称を略させて頂いた。
6. 発掘調査および遺物整理において次の諸氏から御指導・御助言を賜った。厚く御礼を申し上げる。

(敬称略・五十音順)

安達吉次　片桐幹夫　小林速雄　中村孝三郎

目 次

調査に至る経緯

1. 長岡ニュータウン	1
2. 調査に至る経過	1
3. 調査と遺跡の取り扱いに係る協議	2
4. 発掘調査の事業主体に係る市教育委員会との協議	3

蛇山7号塚発掘調査報告

I 発掘調査日誌	7
II 塚の地理的・歴史的環境	8
III 塚の外形と現状	10
IV 内部構造	12
V 遺物	13
VI 蛇山7号塚について	15
参考引用文献	16

遺跡分布調査報告

I 調査の経過	17
II 各遺跡の概要	19
1. 高寺城跡	19
2. 稲荷石祠	20
3. 曽根木の塚	20
4. 地獄谷の石仏	20
5. 蔵王の地蔵菩薩	21
参考引用文献	21

挿図目次

蛇山7号塚発掘調査報告

第1図-1	蛇山7号塚周辺地形及び塚所在図	9
第1図-2	塚平面実測図	11
第2図	塚断面実測図	12
第3図	出土遺物(1)	13
第4図	出土遺物(2)	14

遺跡分布調査報告

第1図	長岡ニュータウン区域と周辺地形図	18
第2図	高寺城跡略測図	19
第3図	高頭東地区遺跡位置図(1)	折り込み
第4図	中央南、深沢地区遺跡位置図(2)	折り込み

図版目次

図版第1図	蛇山7号塚全景(西より)、発掘風景
図版第2図	蛇山7号塚断面、蛇山7号塚完掘状態
図版第3図	蛇山7号塚出土遺物
図版第4図	高寺城跡(六座神社)・福荷石祠
図版第5図	曾根木1号塚・曾根木2号塚
図版第6図	曾根木3号塚・地獄谷の石仏
図版第7図	藏王の地蔵菩薩

調査に至る経緯

1 長岡ニュータウン

長岡ニュータウンの建設は、地方都市の新しい都市発展の動きとして注目されるものであり、昭和49年に地域振興整備公団が設置され、その地方都市開発整備部門が最初に手掛ける事業であり、その完成が期待され、注目されていることは周知のことである。

本事業は同公団から昭和50年7月に関係省庁に対して事業要請がなされ、同年11月19日国土庁長官および建設大臣から事業認可があり、同年12月3日長岡都市開発事務所が開設されて建設への具体的な動きがみられるに至った。

この長岡ニュータウン建設については、昭和47年10月長岡市長小林孝平が第34回全国都市問題会議の席上「長岡市の将来構想」との講演の中でその考え方を示唆したのに始まる。その後計画は進み、昭和49年8月20日、公団の平田敬一郎総裁が現地視察をしたが、その折長岡ニュータウンを公団事業として採択する意向を表示するに至った。そのことを踏えて同年10月12日に新潟県知事および長岡市長は、公団に対して調査要請をした。このようなことから、県市共にその協力体制を整えると共に、市では長岡ニュータウン企画室をもうけ、県では企画調整部企画課がその任にあたることになった。

長岡ニュータウンの総面積は約1,000haで、工期は昭和50年度から15年にわたり、総事業費約870億円をついやす大工事で、人口約4万人の居住を計るため、住宅用地として約250haが用意され、その他工業及び商業・業務用地約50ha、地域住民の利便と生活環境の保持のための公共施設用地及び利便施設用地約200ha、公園、緑地用地として約500haが計画されている。またこの長岡ニュータウンの住宅用地その他の施設の配置に当っては、自然環境との調和や文化財の保護及び周辺地域との関連が十分に配慮すること、さらに長岡市の既成市街地及び計画中の新産業センター、技術科学院大学との関連、周辺集落との調和、農用地及び自然環境の保全に十分に配慮するとの土地利用の基本方針を打ち出しており（長岡ニュータウン開発整備に係る事業実施基本計画）、その完成が地元では期待されている。

2 調査に至る経過

公団ではまず開発対象地域を設定し基礎資料を得るべく調査を開始した。そのうち、動物・植物・文化財については昭和49年11月11日長岡市に対して調査依頼をし、同年市はその報告を公団におこなった。このうち、埋蔵文化財については、調査期日の関係から現地踏査を欠いたものとなり、既存のデータをまとめあげたものであった。このため公団では、埋蔵文化財について徹底を期すべく、昭和50年3月19日新潟県教育委員会に対して〈昭和50年度に長岡ニュータウン用地内の埋蔵文化財包蔵地等の確認調査を実施してほしい〉との口頭要請をしてきた。この要請をうけた県教育委員会では、その取り扱いについて長岡市教育委員会と協議を重ねた。その結果、長岡ニュータウン建設計画地域内の遺跡分布調査および遺跡確認調査は県教育委員会が公団の委託により昭和51年度に実施することとし、市教育委員会では、同開発に対処するために専門職員2名を配置することになり、とりあえず県教育委員会がおこなう遺跡分布確認調査に全面的に協力することになった。

このような前提から、県教育委員会では市教育委員会と昭和51年度実施の調査体制や計画について協議を重ね、同時に公団とも協議し、昭和51年6月17日公団と最終協議をおこない、昭和51年7月12日付地域振興整備公団長岡都市開発事務所長馬場和秋が委託者、新潟県知事君健男が受託者となり、遺跡分布、確認調査に関する委託契約に調印した。この委託契約に伴なって、公団では業務の施行についての連絡調整にあたる調査員に計画課長代理野村敏雄を、県教育委員会では業務管理する主任担当者に文化財主事金子拓男を決め、相互に文書をもって通知した。なお、この相互間の連絡調整担当の設置は、公団の事業委託要領に基づくものである。

3 調査と遺跡の取り扱いに係る協議

昭和51年度の調査は、予備調査、第1次集中調査、確認調査、さらに第2次集中調査をおこない、22遺跡が確認・発見され、この結果は中間報告として、遺跡の所在を示す地図と遺跡一覧（表1）にまとめ、11月19日付けをもって公団に通知すると共に、その取り扱いに関する事前協議を行なう必要がある旨を文書をもって伝えた。同日直ちに県教育委員会・市教育委員会・公団との第1回三者協議を開いたが、県教育委員会では、遺跡の評価および取り扱いについては部内検討中であったため、単に調査結果の概要程度の報告に留め、公団からは遺跡所在地の開発計画の説明がなされ、今後の公団事業に伴なう発掘調査の実施主体および昭和52年度の分布調査、公団と文化庁との間に覚書が未交換であること等について概論的な意見を交した。

その後、県教育委員会では報告書の作成を急ぐと共に、遺跡の評価と取り扱いに係るランク付の部内検討を進め昭和53年2月に（表2）の内容で市教育委員会および公団に伝えた。これに対し、市教育委員会は県教育委員会案に賛意を表したが、公団は工事計画との関係において遺跡の取り扱いについて意見を異にするものがあった。

昭和52年4月18日、公団では県教育委員会の遺跡の評価及びニュータウン造成計画を考慮して、遺跡の取り扱いに関する希望処置を部内でつめて（表3）を協議の席で提示した。この席でそれぞれの立場から十分な検討・討議をした結果、片刈城跡を除く遺跡の取り扱いは一応の結論をみるに至った。片刈城跡について、県・市教育委員会は保存を希望し、ニュータウン建設の中で活用すべきことを主張したが、公団は、城跡は老年期の山地であり、ニュータウンそのものが北向斜面に位置しており、南側に高い山地をおくことは全体的に日照の問題があること、特に城跡周辺の住宅地の日照時間の短縮、季節風による雪の吹きだまり、さらに地すべりの可能性を指摘し、山頂部の削平を主張して意見の一一致をみないまま終り、公団は後日具体的データーを提示することをこの日約した。

これより先、新たに発見された遺跡について昭和52年1月27日付けをもって遺跡発見届を文化庁長官に提出すると共に、遺跡の取り扱いについては、公団・県教育委員会・市教育委員会の三者で協議中であり、一応の結論がでた段階で文化庁に出向き指導を得たい旨を口頭で伝えていたが、遺跡の取り扱いについて協議が進展し、基本的な方向がまとまりつつあった2月16日、県教育委員と公団は文化庁に出向き、公団は事業概要を説明、県教育委員会では調査結果を説明し、さしあたり、昭和52年度の事業実施において、その取り扱いを急ぐものについて指導を得、さらに遺跡の取り扱いに関するそれぞれの処置および調査体制、県市に係る事務の希望・要望を示して指導を得た。この結果昭和52年度には座禅塚・中山5号塚・蛇山7号塚の3遺跡を発掘調査をおこなうこととし、今後もさらに協議して遺跡の取り扱いを詰めることとなった。

遺跡の取り扱いについて三者協議で片刈城跡を除く他の遺跡の処置が一応結着をみた6月9日、文化庁記念物課小林達雄調査官を現地長岡市に迎えて、協議経過・協議結果・事業計画等の説明を三者がおこなった上で、次の指導を調査官から得た。

- (1) 文化庁は事業の全体計画と遺跡とのかかわりあいについて掌握する必要がある。また文化庁は公団とも協議する必要があるので遺跡の取り扱い協議の結果と協議経過を文化庁にあげること。
- (2) 保存すべきもの、記録保存とするものいずれをとわず報告書に記述すること。
- (3) 協議中でランク付の変更があったものについては、県は副申を添えること。
- (4) 文化財保護法第57条の3の通知は遺跡ごとではなく、遺跡と事業計画は一括してあげよ、遺跡個々では事業に対する公団と文化庁の合意がでてこない。とりあえず昭和51年度調査終了区域（西住区）についてあげよ。
- (5) 東住区と南住区については、昭和52年度の分布調査結果と協議措置を、終了してからあげればよい。
- (6) 文化財保護法第57条の3の通知は、公団→市教育委員会→県教育委員会→文化庁の順であげること。
- (7) 片刈城跡については、県と公団が協議中のことであり、県からデーターがほしいとの要望もあるので、公団

としてはやむを得ないという根拠を明確にすべきである。

この後、公団では片刈城跡の係るデータを集め、7月16日に県に来庁して残雪時の航空写真、城跡周辺地域の雪積、風向等の観測データ、ボーリング調査による地質図等を持参し、城跡を現状で保存した場合の日照時間、風向による雪の吹きだまり状況、さらに地すべりの可能性など住宅地にもたらすことが予想される災害問題を説明された。これによって県教育委員会としては、特に将来地すべり発生の可能性がある点を重視し、城跡の現状保存がきわめて困難であると判断し、公団に対して山頂部の削平を了解した。

片刈城跡の取り扱い措置の決定によって、長岡ニュータウン西住区および雲出地区の取り扱いは（表4）のごとく決定したので、この結果を直ちに文化庁に口頭により連絡して了解を得ると共に、この結果をもとに公団は文化財保護法第57条の3にもとづく通知を提出し、県教育委員会は昭和52年8月17日これを文化庁に進呈した。

4 発掘調査の事業主体に係る市教育委員会との協議

市教育委員会と県教育委員会との間では、将来生ずる発掘調査についてその事業主体をどちらが担当するかという問題が分布、確認調査さらには遺跡の取り扱いの協議に併行して生じてきた。県教育委員会では自治法第2条第6項から市が事業主体になるべきことを主張し、長岡市教育委員会では開発が大きく、対処不可能であるので県に事業主体を願いたい旨を云々、協議は平行線をたどったが、昭和52年3月3日の協議において、本来長岡ニュータウンに係る発掘調査は、市の事業であるが、その処理能力、他開発との調整から市が座禅塚および中山5号塚を調査することとし、県は蛇山7号塚の発掘調査および分布調査を実施することで合意に達し、後日この旨の覚書を交換することになり問題は解決した（昭和52年7月9日調印）。

（金子拓男）

長岡ニュータウン 雲出地区；中央北1・2

地区内の確認遺跡一覧及びその取り扱いに関する協議結果（表4）

	遺跡種別・名称	県・市教委希望措置	公団希望措置	協議結果措置
1	岩野城跡	A	A	A
2	座禅塚	A	C	C
3	寺田遺跡	C	C	C
4	城扣遺跡	C	C	C
5	観音山遺跡	C	C	C
6	蛇山7号塚	C	C	C
7	蛇山10号塚	A	C	C
8	片刈城跡	A	C	C
9	薬射山城跡	C	A	A
10	丸山城跡	C	C	C
11	中山1号塚	C	C	C
12	中山2号塚	C	C	C
13	中山3号塚	C	C	C
	中山4号塚	C	C	C
14	中山5号塚	C	C	C
15	中山6号塚	C	C	C
16	薬師の塚	C	A	A
17	地蔵尊	D	D	D
18	地蔵尊	D	D	D
19	米山塔	D	A	A
20	月待塔	D	A	A
21	薬師堂跡	A	A	A
22	寺院跡	C	C	C

〔注〕

開発に伴なう遺跡の取り扱い基準

- (A) 完全に現状のまま保存するもの
城跡跡・古墳・塚など、地表に遺構が認められ、現状保存でなければその存在の意味を喪失するもの。ボーリングや試掘調査で地下に住居跡・窯跡などの遺構が確認され、その地域できわめて重要な遺跡と判断され、遺構および遺物包含層の保存がきわめて良好な状態にあるもの。
- (B) 地下に埋没させて遺物包含層を保存するもの
諸条件で現状保存が困難であり、埋没させても遺跡の損傷が少なく、実質的に遺跡の価値を失なわずに保存できるもの。この場合は地形測量をして、遺跡の範囲を示す標識杭を打ち、埋没させてでも遺跡の範囲が明らかになるようにしておく必要がある。埋没深度は1m未満とし、遺跡の内容によって埋没の浅深については十分の配慮が必要である。また、埋没させた上に建造物をつくることは原則的に認められない。
- (C) 発掘調査をして記録を保存するもの
過去において、相当遺跡の破壊が進んでおり、遺物包含層及び遺構の保存度が極めて低いもので、いずれの保存方法によるよりも開発による活用の方がより効果的であると判断されるもの。現状保存・埋没保存がともに諸条件により不可能な場合。
- (D) 他に移動して保存するもの
石塔・石碑・石仏などの石造物で、他に移動することが可能なもの。この場合、地中に遺物や遺構が存在する場合もあるので、移動の段階で十分な調査をし、正確な記録を作成する。
- (E) 立合い調査で済すもの
事前の確認調査等によって、遺物の包含が極めて希薄であることが確認されたり、過去において著しく破壊されていることが確認されている場合は、工事に際して専門家が現場立会いをし、土層の変化や遺物・遺構の存否に留意し、臨機応変な記録措置をとる。しかし、良好な遺物包含層や遺構が確認された時には工事を中止して、発掘調査に切りかえることが必要である。また、工事が遺跡の中心部からはずれていたり、遺跡にあたえる影響がきわめて軽微である場合にも立合い調査が行われることがある。

長岡ニユータウン 窢出地区；中央北1・2地区内の確認遺跡一覧表（表1）

遺跡種別・名称	所在	地	時代	内 容	所 見
1 岩野城跡	窢出町水堀		伝、如意左京太守、黒川備前守等の居城、室町時 代、曲輪、山頂削平	小規模である。保存状態は良好	
2 鹿舞塚	" "		方形塚、一边約5.5m、高さ1.6m、周溝あり	南側部が一部破壊されている。	
3 寺田遺跡	" "		鎌文時代、奈良・平安時代	土器片採集されるが、散布状態はきわめて稀薄	
4 城扣遺跡	宮本町一丁目蛇山		鎌文時代中期の遺物包含地	平坦部での遺物包含状態は良好である。	
5 鳴音山遺跡	" "	觀音山	鎌文時代後期の遺物散布地	遺物の散布状態はきわめて稀薄	
6 蛇山7号塚	" "	蛇山（玉池の塚）	方形塚、一边約2.5m、高さ0.4m	小さな塚であるが、保存状態は良好	
7 蛇山10号塚	宮本東方町蛇山		方形塚、一边約5.5m、高さ1.1m	保存状態はきわめて良好	
8 片刈山城跡	萬葉町大山		伝、森消左衛門之助克菟の居城、室町時代、曲輪、 空堀あり	小規模であるが、保存状態は良好	
9 鷺糸山城跡	大筒町一丁目		削出し、空塹あり	保存状態は良好	
10 丸山城跡(?)	宮本東方町中山			普請中塹のものか？	
11 中山1号塚	" "		削平面、掘跡と思われるものあり。		
12 中山2号塚	" "				
13 中山3・4号塚	" "	(二塚)	円形塚、径6m、高さ1.0m	保存状態は良好、馬頭信仰に限するものか。	
14 中山5号塚	" "	(三ツ又の塚)	方形塚、一边約5m、高さ0.7m	同 上	
15 中山6号塚	" "	(北川内の塚)	円形塚、径6.0m、高さ0.9m	両基とも半堀	
16 薬師の塚	" "		円形塚、径12.4m、高さ2.0m	大きな塚で、保存状態は良好	
17 地蔵尊	高麗町小入		方形塚、一边約7m、高さ0.4m	基壇の可能性も考えられる。保存状態は良好	
18 地蔵尊	宮本東方町中山		円形塚、径4m、高さ1.0m、立石あり	保存状態は良好	
19 木山塔	" "		合径35×20cm、高さ60cm、安山岩製		
20 月待	" "		高さ40cm、『明治廿五年 五十才』の銘		
21 薬師堂跡	" "		高さ40cm、♪(三日月)の刻		
22 寺院跡	"	寺堅敷	屋敷跡15×25m、東側に土塁・塙あり	建立の伝承もあり、在地の小規模な堂跡と考えら れる。	
			平坦地あり、以前に陶器片採集	近世の小規模な寺院跡と考えられるが、寺名不詳	

長岡ニュータウン 露出地区；中央北1・2地区内の確認遺跡一覧及びその取り扱い（表2）

	遺跡類別・名前	所在地・地番	時代・内容	所見	取扱 現状保存の理由
1	岩 脊 城 跡	露出町水3306-3412 3414-3417 地	新石器時代、瓦片的山頂部を削平した二重の山城。北側に土塁を1つ、東側に土塁を2つ、西側に土塁を2つ、南側に土塁を1つ、計6つの土塁がある。馬鹿山と伝える。	小規模で居候的性格はみられない。保存状態は良好。	A 保存状態がよく、小規模な地形としての形態を示す。
2	座 槻 墓	♂ 3220	方約5.5m、高さ1.6mの方形墓で周溝が開けたもの。	橿原遺跡が市原石油の基礎設置時に打ち込まれたため、一部破壊されているが、全容は知り得る。	A 保存がよく、典型的な祭祀的地形条件を示す。
3	寺 田 磐 跡	♂ 3373	圓文時代、奈良・平安時代、高文・乳頭の散布坑	土器片が採集されるが、包含層も薄く、散布状態はきわめて珍しい。	C
4	城 知 游 跡	官本町1丁目地19027	圓文時代の摩崖平の遺作包含地	平坦部での遺物包含状態は良好である。	C
5	姫 莺 山 道 跡	♂ 東平233-11～ 甲233-16	圓文時代の摩崖平の遺作散在地	遺物の散布状態はきわめて稀薄でその範囲も少ない。	C
6	蛇 山 7 号 墓	♂ 純山238の子 (55他の孫)	方約2.5m、高さ0.4mの方形墓	小さな塚であるが、保存状態は良好。單孔構築のものと考えられる。	C
7	蛇 山 10 号 墓	宮本東方町蛇山2306-2	方約5.5m、高さ1.1mの方形墓	保存状態はきわめて良好。	A 保存がよく、典型的な地形条件を示す。
8	片 刃 城 跡	高梁町大山甲532、甲533、甲546、 甲571地	新石器時代、普通石器門之跡遺跡の隣接地と並走する石垣からなり、三方に土塁を空堀で囲む。	小規模であるが、保存状態は良好。堅韌的性質なし。	A 保存がよく、小城郭の典型的形態を示す。
9	鷹 神 城 跡	大旗町1丁目西ヶ田甲478-3 日本甲1121,1)28,1127	削出したがふられ二条の生垣が尾根を切る。	普通中途のものか？	C
10	丸 山 城 跡 (?)	宮本東方町中山1543、1544		円平塗、系縄と思われるものあり。	C
11	中 山 1 号 墓	♂ 1723-1	円形墓 (径6m、高さ1.0m)	保存状態は良好。馬頭首附に関するものか。	C
12	中 山 2 号 墓	♂ 1546-1	方形墓 (方約5m、高さ0.7m)	同 上	C
13	中 山 3 号 墓	♂ 1474(2段)	円形墓、両耳とも (径8.0m、高さ0.9m)	両耳とも半腰、2基1対をなすと考えられる。	C
14	中 山 5 号 墓	♂ 1861-1 (三ツ又)	円形墓 (径12.4m、高さ2.0m) 山腹に開がまわる。	大きな塚で保存状態は良好。	C
15	中 山 6 号 墓	♂ 1688(北川内の墓)	方形墓 (方約7m、高さ0.4m)	複数の可能性も考えられる。保存状態は良好。	C
16	豪 館 の 墓	♂ ♂	円形墓 (径4m、高さ1.0m) 立石あり	保存状態は良好。	C
17	地 蔵 墓 小入			清水に洋うものと考えられる。昭和に入り安置されたものと推定される。	D
18	地 蔵 墓	官本東方町中山	台座35×20cm、高さ60cm、安山岩製	地蔵が淡く形式的で簡略であり新末から明治時代のものと推定される。	D
19	米 山 塔	♂ ♂ ♂ 1425	高さ40cm、「米山塔」[明治廿五年 五十才] 略記あり。		D
20	月 待 塔	♂ ♂ ♂	高さ40cm。》(三日月) の丸		D
21	要 断 堂 墓	♂ ♂	15×25cmの半円形の歩道敷地、東側に土塁、高さ1.5mの土塁有り。	高断堂有り、以前に南割片が採集されたと伝える。	A 亂敷地とともに、後背の土塁と塚がよく残り、立地の地形条件も加えて中古世の小寺院の典型的像を示す。
22	寺 院 墓	東山4238、2440 寺屋敷		近世の本堂一宇の小さな跡と考えられるが、寺名が残る。	C

長岡ニュータウンにおける文化財の取り扱いに関する専門協議（表3）

番号	登録の名称	所在地利用計画	遺跡の扱い	登録の扱い	番号	登録の名称	所在地利用計画	遺跡の扱い	登録の扱い
1	岩野城跡	緑地保育地区	現状保存	長岡ニュータウン開拓整備事業における建設行為に対する対応	—	14	中山5号原	住宅用地	発掘して記録保存
2	尾柳塚	工業用地区	発掘して記録保存	建設行為による土壌汚染として保存する。 本丸跡は環状地区の土地利権譲渡上極めて重要な史跡である。現代保存の場合は地区全体を削除する。	S 52年度(52年度第1四半期)	15	中山6号原	住宅用地	発掘して記録保存
3	寺田邊跡	壁土耕作区下	発掘して記録保存	壁土耕作区下は切土となる。	S 53年度(53年度第1四半期)	16	丸山城跡	住宅用地	発掘して記録保存
4	楓吉山遺跡	公園及びタウンセンター	発掘して記録保存	長岡計画西側に引けとなる。タウンセンター及びタウン公園の一部として利用する。	S 53年度(53年度第2四半期)	17	栗駒山城跡	緑地保育地区	現状保存
5	竪山遺跡	住宅用地及び東北川 幹線道路	発掘して記録保存	長岡計画では町土となる。工事の範囲では黒川橋2段交差点の工事用道路材料貯場として使用したい。	S 53年度(53年度第2四半期)	18	片刈城跡	緑地保育地区	発掘して記録保存
6	焼山7号原	タウンセンター用地	発掘して記録保存	町土であり、長岡ニュータウンの玄関口として重要な位置となっている。	S 53年度(53年度第2四半期)	19	寺屋敷遺跡	住宅用地	発掘して記録保存
7	蛇山10号原	住宅用地区	発掘して記録保存	長岡ニュータウン西地区の中央部に位置し、土地利用及びその生産性、栽培制度等から最も重要な位置となっている。	S 53年度(53年度第2四半期)	20・21	如意寺跡・円鏡寺跡	緑地保育地区	現状保存
8	萬福堂の縁	緑地保育地区	現状保存	自然環境又は整備地としての利用を検討する。	—	22	鹿嶺	住宅用地区	現状保存
9	萬福堂跡	緑地保育地区	現状保存	造成計画上は町土となり、住宅用地として利用する。	S 54年度以降(54年度第2四半期)	23	丸嶺	住宅用地区	移動して保存
10	中山1号原	住宅用地区	発掘して記録保存	造成計画上は町土となり、住宅用地として利用する。	S 54年度以降(54年度第2四半期)	—	—	—	—
11	中山2号原	住宅用地区	発掘して記録保存	造成計画上は町土となり、住宅用地として利用する。	S 54年度以降(54年度第2四半期)	—	—	—	—
12・13	中山3・4号原	住宅用地区	発掘して記録保存	造成計画上は町土となり、住宅用地として利用する。	S 54年度以降(54年度第2四半期)	—	—	—	—

蛇山7号塚発掘調査報告

I 発掘調査日誌

長岡市宮本町1丁目蛇山地内における蛇山7号塚〈玉池の塚〉の発掘調査は、新潟県教育委員会（教育長 米山市郎）が調査主体となり、文化行政課埋蔵文化財班担当職員を中心として県内考古学研究者の協力を得て行なわれた。さらに地元白鳥町から作業員として有志の人々の協力を得て発掘作業を実施した。

- 10月3日 発掘器材・用具の運搬。県営宮本原種苗畑の作業小屋借用に際し長岡林業事務所と現場で打合せを行う。宝生寺住職に塚供養の依頼をし、白鳥町区長、地域振興整備公団長岡都市開発事務所にあいさつに回り、発掘調査への協力を依頼する。又、上除町片桐医院には発掘作業中、調査員や作業員が負傷した場合の緊急手当を依頼する。その後、立木伐採のあとしまつを行う。
- 10月4日 昨日に引き続き立木伐採のあとしまつ、下刈りを行う。遺方の準備をし遣方を組む。遣方の主軸は磁北から25度38分東へふれている。又、レベルは69.00mにする。塚の写真撮影を行う。
- 10月5日 本日より作業員入る。塚周辺の立木伐採及び下刈りを行う。発掘調査に先だち午前10時より宝生寺住職による塚の供養を行う。地域振興整備公団長岡都市開発事務所馬場所長、野村課長代理、林担当、文化行政課石塚主任文化財主事、調査員、作業員が参列する。供養後、グリッドを設定し南端より墳丘及びその周辺地形の測量を開始し、同時に発掘調査に入る。安達吉治氏来訪。
- 10月6日 A～G—8の地山まで完掘。地山は木の根の攪乱をうけている。遺物出土。墳丘及びその周辺の地形測量を終了する。
- 10月7日 A～G—5を発掘。墳頂部及び周辺から遺物出土。
- 10月8日 A～G—5を地山まで完掘。地山は木の根による攪乱を相当受けている。
- 10月11日 C・D—4を発掘。塚内部から近代磁器片出土。墳頂東側にビット状遺構検出、塚の断面実測及び写真撮影を行う。旧地主小島シズさん宅を訪ね聞き込み調査を行う。安達吉治氏来訪。
- 10月12日 C・D—4の発掘終了後、写真撮影を行う。器材・記録・遺物等の整理点検を行い、関係諸機関、関係者にあいさつに回り本遺跡の発掘調査を完了する。

（竹田 陽子）

なお、本遺跡の発掘調査は下記の人員構成で実施した。

発掘担当者 金子拓男（県教育庁文行政課文化財主事・日本考古学協会員）

調査員 齋藤基生（県教育庁文化行政課学芸員）

竹田陽子（県教育庁文化行政課嘱託）

多々静治（長岡市立宮本中学校教諭）

協力員 地域振興整備公団長岡都市開発事務所

長岡林業事務所

長岡市教育委員会

安達吉治・荒木早苗・片桐幹夫・堀 善吉

事務局 湯本 武（県教育庁文行政課副参事）

森田長治（県教育庁文行政課主事）

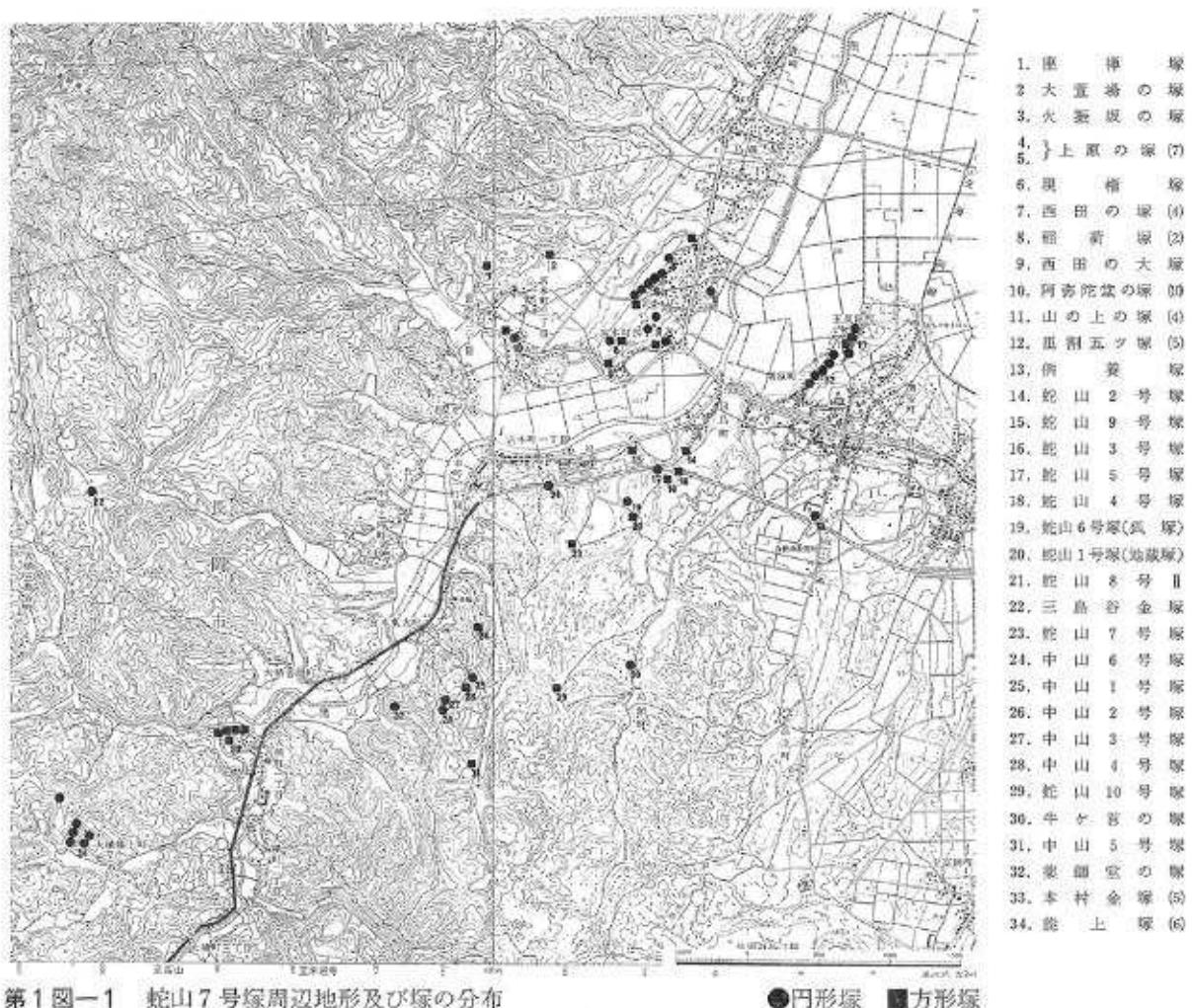
Ⅱ 塚の地理的・歴史的環境

蛇山7号塚は長岡市宮本1丁目（旧大字宮本）蛇山甲298番地子に存在し、標高68.5mの丘陵上にある。この丘陵は第3紀中新統上部以上の地層群によって構成される褶曲構造によってなるもので、褶曲構造は日本海側から西山丘陵、首地丘陵、八石丘陵、関田丘陵の背斜とその間に存在する向斜が東北から西南方向で羅列しており、これらの地質構造は信越国境の東頸城丘陵にその端を発し、東北方向に向いながら漸次高度をさげ信濃川左岸で新潟平野の沖積地にその姿を沈める。丘陵の裾部には信濃川による洪積段丘が著しく発達をみせており、高燥で広大な〈原〉と呼ぶ平坦面があり、現在では畠地として利用されている。塚は、八石背斜の東北端に位置し、背斜構造が低下し、信濃川段丘面〈関原面〉に接するその直上に立地している。塚からは東北から東方向で〈関原段丘面〉を越えて信濃川の沖積地を望み、きわめて眺望にすぐれている。さらに塚の周辺地形を拡大すると、地表面では高燥であるが多く覆流水を段丘は含み、それらが流出して多くの小沢川を造り出すと同時に、丘陵部においても谷筋も深く比較的流水量にめぐまれ、それらの流水によって形成された谷沢によって平坦な段丘面がその連續性を断たれ大小の地理的ブロックを構成する。塚の所在地は東側は谷川とその低湿な沢地で切られ、北側と西側は黒川とその支流の笹川で切断され、関原丘陵の中にあっても独立した地形である。このブロックもさらに東側は谷川とその支流水ヶ谷で、西側はたんの入で狭まれた白鳥ブロック、黒川・笹川とたんの入に挟まれた宮本ブロックとに二分される。塚は白鳥ブロックが北側を底辺とする三角形ブロックの頂点に位置しており、現在の地籍では宮本と属するが地形的にみれば白鳥に属するようと思われるところにある。

この地は古代律令時代にあっては、大家・栗家・文原・夜麻の4郷のうちいずれに属していたかは定かではないが、〈越後国古志郡〉のうちで把握されることはほぼ確実であろう。降って中世に入るとこの地は〈白鳥庄〉と称され、正平8年京都建仁寺で寂した五山の文僧友梅禪師の故郷とされている。この地がはたして〈白鳥庄〉か否かは從来種々の見解をみてきたのであるが、応永31年に白鳥庄内に〈除・稻川・吉水・釜屋〉の地名がみられ、永正3年には越後国山東郡に〈かみしろとり・しもしろとり・かみのぞき・しものぞき〉がみられる。いうまでもなく〈かみのぞき・しものぞき〉は現在その名を伝えており〈かみのぞき〉は上除町、〈しものぞき〉は現在の関原1丁目である。現在の白鳥町は江戸時代に成立した部落といわれているが、〈村〉に白鳥なる名称が使用されたことはそこに歴史的なものがうかがうことができ、江戸時代に〈越後国三島郡白鳥庄下除村〉・〈白鳥庄篠川郷東方村〉等が使用されており、先の記録の〈しろとり・のぞき〉あるいは〈かみしろとり・しもしろとり・かみのぞき・しものぞき〉と接続される記載からみても白鳥庄に属することは確実と思われ、〈しろとり〉も現在の五反田・関原3丁目・白鳥あたりを中世の〈しろとり〉にあてることはそう無理とは思われない。もしこの仮説が許されるとすれば、蛇山7号塚のある地域は白鳥庄内の〈白鳥〉であった可能性がきわめて高いといえる。

白鳥庄は安元2年八条院領として初出し、文治2年にも繼承される。その後随心院門跡領となり、天授6年には太田左衛門權小尉資明が上野郷の領所職となり、以来太田氏の年貢横領がおこなわれることが知られ、太田氏の白鳥庄の支配は段々と強化されていったであろうことは容易に推測される。その後定かではないが、室町後半期には上杉家臣大熊備前守朝秀がこの地を支配したとも伝えられる。いずれにしても上杉家の支配であった。

江戸時代に入ると慶長3年に鍋秀治が越後45万石の大守として入封するとその支配下に属したが、この地は藏王堀家の支配下に入ったものであろうか上除八幡宮には堀甲斐守の寄進状の写しが保存されている。慶長15年には松平上総守忠輝、元和9年には松平光長、天和元年には幕府の御蔵入地となり、貞享3年から天明6年までは稻葉丹後守、天明6年から文政元年の間は天領として代官所脇野川陣屋の管轄となり、文政元年より明治元年までの間は出羽上の



第1図-1 蛇山7号塚周辺地形及び塚の分布

●円形塚 ■方形塚



第1図-2 7. 蛇山7号塚 1. 蛇山1号塚(地蔵塚)

(第1図-1出典：国土地理院発行 昭和48年「西山」昭和49年「長崎」1:25,000原図)

山藩松平山城守となって明治維新を迎えていた（近藤勘治郎 1937）。明治以降は宮本村に属し、関原町さらに長岡市に合併され今日に至っている。

この地は古代以来、交通の要衝と考えられるところで、国道8号線は柏崎→曾地→曾地峠→大槻→宮本→関原→長岡のルートで、曾地背斜と八石背斜間に流れる黒川にそった黒川向斜内を走っており、上越と中越を結ぶ動脈となっている。またこの街道に沿って山城（要害）が集中することからして中世以来きわめて重要な街道であり、こうした傾向は古代まで遡りし得ると考えられる。塚の北東500mに地蔵塚（蛇山1号塚）の北側を通る道路は旧小千谷街道で地元では俗に〈浜道〉と呼んでいる。これは椎谷・石地→薬師峠→岩野→宮本→蛇山→鶴山→高寺→深沢→来迎寺→片貝→小千谷ルートで、日本海沿岸の海岸部と魚沼地方の山間部を結ぶ重要な道路で、江戸時代から昭和初期までは大いにその役割をはたしていたと地元の古老は語っている。〈浜道〉なる呼称は日本海沿岸でとれる魚貝類をはじめとする海産物を運搬した当時の経済活動を物語るものであろう。またこの道路に沿って多くの石仏・石塔類が存在することからしても当時の本街道の重要性を認めることができる。さらに宮本から北に向って山裾の街道をみると宮本→脇野町→与板→寺泊のルートがある。宮本は宿場町としてかつて栄えた歴史をもっており、上記の交通事情を説明している。

蛇山7号塚は宿場町宮本から離れ、また小千谷街道からも離れているが、特に交通の点からみると関原から笠郷さらに大槻にぬける間道に接しており、この道は笠郷の人々が米を背にかつぎ供出する道として戦前まで使用していたといわれ、道幅が1間以上のものである。蛇山7号塚はあるいはこの間道と関係する塚かも知れない。

（金子拓男）

III 塚の外形と現状

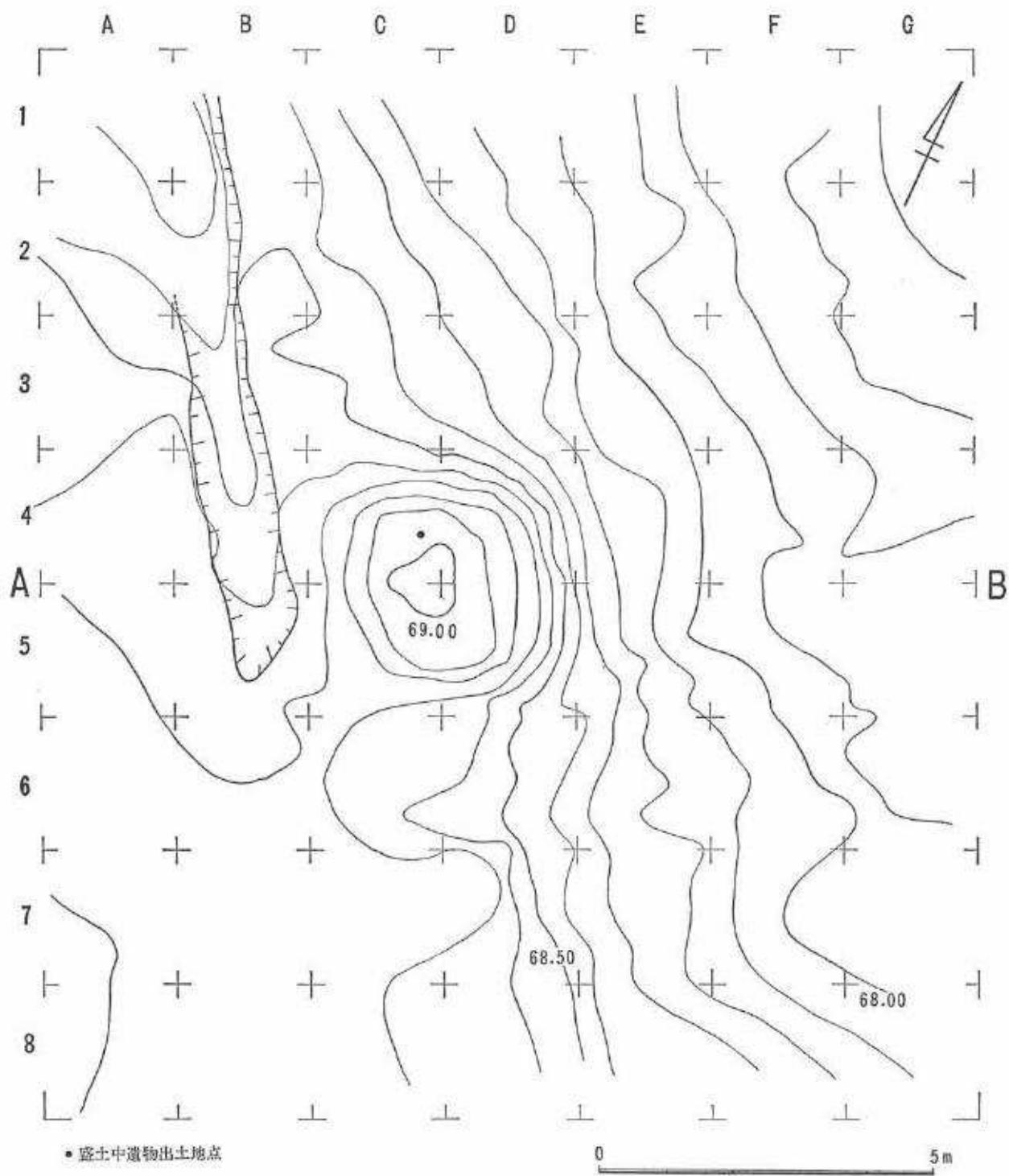
国道8号線バイパスより南へ約400m、八石丘陵の端部に近い緩傾斜面の標高約68.50mの地点に蛇山7号塚〈玉池の塚〉は位置している。この地点より北東方向は昭和49年度より北陸高速自動車道の建設に伴う土取用地であり、又、昭和51年度完工の蛇山畠地整備地区でもあったため長岡ニュータウン建設区域を境にして約10mの高低差がついている。このため塚が現在位置しているところは台地の先端部のようになっている。

この緩傾斜面は県営宮本原種苗畑になっており、塚のその東側の杉の疊林中に位置している。この付近は南北方向は台地端であり、南東方向も水ヶ谷により傾斜している。このため等高線はおおよそ南北に走っている。

本塚の初見は新潟県埋蔵文化財調査報告書第6（1976）「地蔵塚発掘調査報告」で方9尺、高さ3尺の方形塚と紹介され、又、新潟県埋蔵文化財調査報告書第10（1977）「長岡ニュータウン遺跡分布調査報告」では一辺約2.5m、高さ0.4mの方形塚と報告されたが、いずれも伝承、伝説等は全くなかった。

塚の形態は方形を示しており、断面はほぼ半円形である。墳頂部あるいは塚の四隅は土が多少流れているのであるが、平面、断面共かなり丸くなっている。塚の規模は底部で東西軸3.9m、南北軸3.7mを測る。墳頂部については方形の面としてはっきりつかむことは出来ないが、東西軸2.4m、南北軸1.8mとなっている。又、斜面上に位置しているため塚底部で東西では約0.4m東が低く、南北では約0.3m北が低くなっているが、塚の高としては約0.5mを計る。以上のことからこの蛇山7号塚は底部の面積の割合に比べ高さが低く、又、底部の面積の割合に頂部の面積が広い極めて、扁平な塚ということが言える。

この塚には附隨する外部施設はみられない。ただ、塚の北西部のグリッドB-1～5にかけて深さ2～18cm、幅80～120cm、長さ約5mの溝状のものがみられたが、これは排水の為のものか、あるいは原種苗畑との境を示したものと



第2図 塚 平 面 実 測 図

思われる。この他には塚の南側は2ヵ所、等高線の流れがみられる以外は特に記すことはない。

なお、発掘調査対象地には $2 \times 2\text{m}$ を基本区画として東西7グリッド、南北8グリッド、総計56グリッドを設定した。グリッドには西から東へアルファベットを、北から南へは数字を付し、これをA-1, B-2のようにアルファベットと数字の組合せをもってグリッドの名称とした。

(竹田陽子)

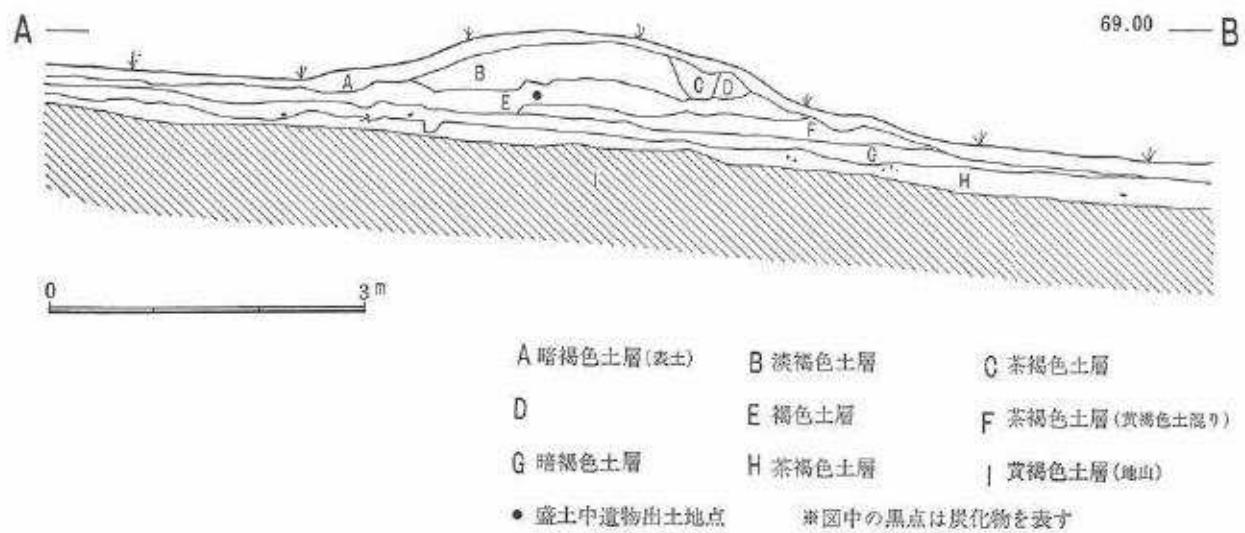
IV 内 部 構 造

蛇山7号塚の土層断面は塚中央をA～Bに切ったもので第3図、図版第Ⅱ図に示す通りである。現状が杉の疊林であったため木の根による擾乱がみられた以外は墳丘構築時の状態で比較的良好に残存していた。前項にも述べた通り、本塚は斜面上に位置しているため東側と西側では約85cmの高低差がみられ、地山から墳頂まで110cm、東裾部から地山まで約45cm、西裾部から地山まで同じく45cmを計った。

土層及び土の状態は次の通りである。第1層は暗褐色土層（A）で乾性、軟弱の表土である。第2層は3つに分けられる。淡褐色土層（B）は乾性、軟弱でしまりがなく小珪石を含有する。茶褐色土層（C）は湿性、軟弱でしまりがない。淡褐色土層（D）は（B）そのものである。第3層は褐色土層（E）で乾性、軟弱でしまりがなく小珪石を含有する。第4層は茶褐色土層（F）で乾性、軟弱でしまりがなく地山の黄褐色土が混入している。第5層は暗褐色土層（G）は水分を多量に含み、しまっており土層中に炭化物を検出できる。第6層は茶褐色土層（H）で水分を多量に含み、粘質でしまっており土層中に炭化物を検出できる。第7層は黄褐色土層（I）で水分を多量に含む粘質のローム層で地山である。

以上のことから第5層暗褐色土層（G）と第6層茶褐色土層（H）は水分を多量に含んでいる。土がしまっている、炭化物を含む等から他の第1層～第4層とは異なる。このような点からこの第5層・第6層は墳丘構築前には堆積していたと思われる。ただ第5層が東側の途中で切れているのは斜面になっていることから、現在の表土を被る前に削られたと十分に考えられる。第4層茶褐色土層（F）は地山の黄褐色土が混入されており、土質は軟弱でしまりがなくこれは塚構築時に盛土したものと思われる。第3層褐色土層（E）は小珪石が混入している点は第2層の淡褐色土層（B）と類似し、土質も軟弱でしまりがなくこの第3層も盛土したと思われる。ただ西側に土層が長く続いているのは盛土の流れとするには難しく、しいて考えるには（E）をある程度取除き、（F）を盛土しその上に（E）を盛ったものと考えられる。第2層はレンズ状に盛土され3つに分けられる。茶褐色土層（C）は平面は直徑40cmで円形で断面図ではピット状の形態を示している。

(竹田陽子)



第3図 塚 断 面 図

V 遺 物

本遺跡の発掘調査で出土した遺物は近・現代の陶磁器、縄文土器、石斧、泥人形、自然礫である。出土地点としては塚盛土中1点、墳丘表土中11点、塚周辺表土中2点、他は墳丘上表土中1点の計15点と極めて少ない。出土地区としては墳丘が含まれるグリッドC-4・5、D-4・5に集中している。なお、この地域の土層中にはほとんど礫が含まれていないので参考までに出土した自然礫も記載した。

1. 塚盛土出土遺物

仏飯具（第4図、図版第Ⅲ図1） 仏具のいわゆる磁器製仏飯具の碗の部分である。外部は藍青色を呈し、口縁部は釉が薄く素地の白色を現わしている。内部は白色で内面には染付文様の一部かと思われる端部がみえる。造りは精巧ではなく外面に素地の凸面がみられる。釉はコバルト系の薬品を使用し、時代は近・現代のものと思われる。口径5.7cm、深さ1.5cm前後になるであろう。グリッドC-4、塚のほぼ中央、表土下60cmの第3層から出土。

2. 墳丘表土出土遺物

縄文土器（第5図1、図版第Ⅲ図2） 縄文時代中期の無文の土器片である。内面は横ナデ整形がみられ、胎土には微砂を混入している。色調は内外共に淡黄褐色を呈し、焼成は良好である。細片で器形等は不明である。グリッドD-5より出土。

石斧（第5図2、図版第Ⅲ図3） 刺片を利用した粗雑な短柵形打製石斧で、頭部3分の1を欠損している。片面は自然面で側縁部の状態は敲打、側面はそりがあり刃部には磨耗痕がみられる。石材は石英安山岩、最大幅5.1cm、現存長7.8cm、厚さ1.5cm。グリッドD-5より出土。

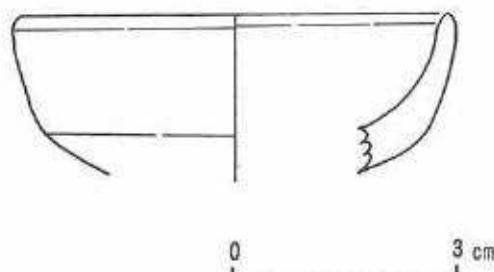
摺鉢（図版第Ⅲ図4） 褐色の陶器摺鉢の体部片である。内外共に鉄釉がかけられており、内面全体に柳目をほどこしてある。近・現代のものと思われる。グリッドD-5より出土。

摺鉢（図版第Ⅲ図5） 摺鉢の体部片である。無釉の陶器であり色調は茶褐色を呈す。内面は数条の柳目があったと思われる。近代のものであろう。グリッドD-5より出土。

泥人形（図版第Ⅲ図6） 赤褐色の素焼きの小形泥人形である。布袋様の形態をしており平面上に直立する。型抜きしたもので底部には径0.4cmの円錐状の穴が頭まで貫いている。これは串状工具を刺した穴で、焼成前にあけられた穴である。他の六福神といっしょに立てて飾っておいたものか、使用目的は不明であるが近代のものであろう。高さ2.1cm、最大幅3.2cm、底部厚さ1.3cm、グリッドC-5より出土。

磁器（図版第Ⅲ図7） 外面は褐色で鉄釉がかかり、内面は素地の白色である。薄手の磁器片で徳利状のものと思われる。近代のものであろう。グリッドD-5より出土。

陶器（図版第Ⅲ図8） 外面は褐色の鉄釉が部分的にかかり、内面は赤褐色の釉がかかっている陶器片である。細片で器形等は不明、近代のものと思われる。グリ



第4図 出 土 遺 物 (1)

グリッドC-5より出土。

焼瓦（図版第Ⅲ図9） 内外面共褐色の鉄釉のかかった棟瓦片である。厚さは1.8cmで胎土に小石等を含有する。近・現代のものであろう。グリッドD-5より出土。

陶器（図版第Ⅲ図10） 素焼きの胸器である。細片で器形は定かではないが甕の口縁部であらう。胎土に砂を混入している。近世のものと思われる。グリッドD-5より出土。

自然礫（図版第Ⅲ図14） 安山岩質の石片である。風化が著しく、人為的なものが加わっているかどうかは不明である。グリッドD-5より出土。

自然礫（図版第Ⅲ図15） 玄武岩の石片と思われる。風化が激しく、人為的なものが加わっているかどうかは不明である。グリッドD-5より出土。

3. 塚周辺出土遺物

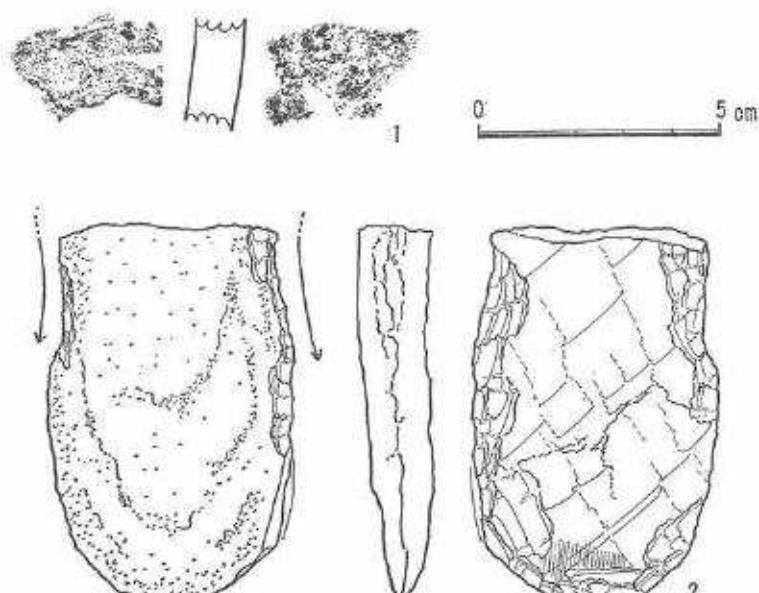
素焼陶器（図版第Ⅲ図11） 淡黄褐色の陶器片である。胎土に微砂を含んでいる。細片で器形は不明である。近代のものと思われる。グリッドA-5より出土。

素焼陶器（図版第Ⅲ図12） 赤黄色の素焼陶器片の縁部である。断面は平行四辺形をしており器形は鉢状か円盤状の形になると思われる。厚さは1.3cm、近・現代のものであろう。グリッドA-8より出土。

4. 墳丘上表探遺物

磁器（図版第Ⅲ図13） 茶碗の底部である。内外面ともに藍青色の文様がプリントされている。内面の中央には国旗が二本線の中に描かれており、外面は高台の周辺に文様が描かれている。器形は半筒形であらう。染付の釉のこぼれや、素地の凹凸面があり粗雑な近代の磁器である。高台の直径3.8cm。塚上の表探資料である。

(竹田陽子)



第5図 出 土 遺 物 (2)

VI 蛇山7号塚について

本塚は先述したごとく、現形状でみる限り小形の方形塚であるが、その断面は方形塚にみられる台形状を呈することは言い難く、どちらかというと円形塚の断面に近いものとなっている。また塚自体から判明したことは、層序により明らかに盛土作業により造作されたものであり、第3層から磁器小片が1点出土したことである。加えて塚の東庭および南庭さらに基底部には何らの遺構も発見されず、塚の性格を示す確証は全く得られなかった。

本塚の発見は、昭和49年6月に県教育委員会が本塚の近くに所在した「地蔵塚」・「蛇山遺跡」の発掘調査を実施した折、地主堀善吉が自分の持山に塚があると言ったことから確認されたのである。その折の聞き込みやこのたびの聞き込みからも本塚に関する伝承や伝説は何も得られず、この点からも塚造営目的や性格を追求する手段は得られなかった。しかし、塚造営の時期については、幸にして第3層から出土した磁器片によって明治時代以降のものと判断されたことで、近代のきわめて新しい造営になるものと確認された。

塚のある長岡市宮本1丁目小字蛇山甲298番地子の土地所有関係は、明治45年2月27日宮本村大字宮本15番野本常吉により土地登記したのにはじまり、同年月日に関原村大字西関原の高木甚三郎が売買による取得登記をした。大正元年9月24日売買により宮本村大字宮本の網島甲二一に移り、さらに大正5年2月18日に同村の中川龟作と野本忠蔵の2名が登記している。大正5年4月5日に野本忠蔵の死亡によりその子野本久蔵が土地の二分の一を相続し、昭和6年4月宮本村大字宮本の小島勇作が所有するところとなつた。戦後の昭和25年8月29日関原村大字白鳥の堀善吉が小島勇作から買い求め今日に至つたのである。

堀善吉は〈自分がこの土地を小島勇作から買ったときにはすでに塚があった〉と言い、小島勇作はすでに死亡しているため、彼が購入したときの状況を聞くことはできないが、小島勇作の妻シズは〈昭和8年勇作のもとに嫁したが、そのとき以来毎年山へ下刈に出かけたが、塚があったことを記憶している〉とのことであった。さらに小島シズを通じて勇作の妹で群馬県に居住されている方に聞いてもらったところでは、〈自分が記憶する限りでは、小島家で塚を造営したとの話は聞いていないし、子供の頃に山へ出かけた時すでに塚は存在していた〉と言う。堀・小島以前のこの土地の地主であった野中家・高木家・網島家・中川家等では、本土地を売却した時期がすでに古く、当事者はすでになくなつてしまつて、山をもっていたことすら記憶に定かではなく、まして塚の存在は存じないところであった。

これらのことから本塚の造営は、小島勇作が買い求めた昭和6年以前、出土した磁器製仏具からその上限を明治時代に求め得ることが可能と考えられる。したがって明治時代に本土地を所有していた野本家が個人的事由により造営したか、あるいはその後土地を買い求めた高木家・網島家・中川家等あたりの造営になるものと思われるのである。なお、本土地に育成する杉は、堀善吉が買った後に植林したものであり、塚造営の年代を決める手段にはなり得なかつたのは残念である。

塚の所在する土地は、東側に向いた緩斜面にあり、西側に隣接する県営育苗所が開墾されるまで当該地を含めた周辺土地は畑化されたことはないといわれ、土地登記もその地目は〈山林〉である。塚および塚周辺から発見された遺物は、近現代のものであり、塚の北側に広がる細地を日本道路公団が土取をおこなうに際し現地調査を実施した折、縄文土器小片が単発的に発見され、また摺鉢を含め瓦およびその他の陶磁器がほぼ全域にわたり散在して認められている。このように陶磁器類の存在は本塚の特徴ではなく、この丘陵に認められる一般的傾向であり、特に本塚のある部分を物語るものではないと考えられる。たとえば、焼瓦片の出土は、育苗場の三棟の建物にコンクリート製瓦やトタンで屋根を葺いており、近接地に建物が建立されたことがないことからして他から持参して捨てられたものであることを示唆しており、同様なことが他の陶磁器についても言えるのではないだろうか。

先に本塚造営時期について明治以降昭和6年以前に考えていることを記したが、このことは第3層から検出された磁器小片1点の出土を根拠とするものである。この磁器片が何らかの事由で第3層内に落ち込んだものと仮定すれば、時代決定はさらに困難となる。仮にそのような事実があったにしろ塚の規模・形態・土盛（層序）からして中世にまで遡るるものではなく、近世後半の所産と推定される。いずれにしてもきわめて新しい時代に造営された塚との感が強い。

本塚の造営目的については、それを知る資料は全くないが、塚の性格・造営目的についてかつて筆者は述べたことがある（金子拓男 1974）。近世以降現在に至る間に造営された塚は、庚申信仰にもとづく塚や一里塚あるいは藩境塚などきわめて少数例しか判明してはいない。その多くは土俗信仰にもとづくものと考えられるが、塚の研究は今日まで民俗学がその主流をなし、塚に伴なり伝承・伝説にもとづき研究がなされてきた。今後は民俗学的研究に加え発掘調査を通じた考古学の研究のなかで追求されることが望まれる。したがって、本塚の建立目的の究明も今後の調査資料の増加をまって解明されるであろうことが期待される。

（金子拓男）

〔参考引用文献〕

- 石沢寅二他（1977）「姫山7号塚」長岡＝タウン遺跡分布調査報告〔I〕 新潟県教育委員会
金子拓男、戸根与八郎（1974）「川治百塚第6号塚」北越北線埋蔵文化財報告書 新潟県教育委員会
金子拓男、和田寿久（1976）「地蔵塚発掘調査報告」新潟県埋蔵文化財調査報告書第6 新潟県教育委員会
近藤勘治郎（1937）「三島郡誌」三島郡教育会

遺 跡 分 布 調 査 報 告

I 調査の経過

今回の委託契約による分布調査の対象地区、面積は高頭東地区206ha、中央南・深沢地区225haで総面積で431haである。調査には県教育庁文化行政課埋蔵文化財担当職員および県内考古学者・郷土史研究家があたり、現地案内等の作業には地元の高頭・関原1丁目・2丁目・深沢・親沢各地区の有志の協力を得ることができた。調査期日については地理的条件・面積・植生等の関係から次のとおりである。

予備調査 昭和52年4月21日～23日、26日～28日

第1次集中調査 昭和52年9月6日～8日

第2次集中調査 昭和52年10月8日～20日

予備調査では長岡ニュータウン区域の境界及び調査のためのルートを確認するとともに、高頭東地区の周知の遺跡〈高寺城跡（六座神社）〉の所在を確認し、新らに石祠を、中央南地区では地蔵2体の所在を確認した。また区域周辺の羽黒塗跡・焼打場遺跡・笛山遺跡・龍藏寺遺跡・山王遺跡・岩野原遺跡を巡視した。なお油田跡地については危険性のないことを確認した。

第1次集中調査では3組の調査班を編成し、第1班は手枠板を境に北側の糠山・大谷・大平・権現堂・払川地区を担当し、第2班は南側の中山・大坪・大平地区をそれぞれ調査を実施するとともに、六座神社の由緒・周辺の地名・伝承等、地元での聞き込みを行なった。また第1班は高寺城の略測を行ない、第3班は大沢地区を中心に隣接区域の大久保大山地区の尾根筋を集中的に調査をした。

第2次集中調査では同じく3班編成で中央南地区に調査に入り、県道柏崎・高浜・堀之内線を境に南北2班にわかれ調査を実施するとともに、発見された遺跡の伝承や由来、さらに沢・丘陵・尾根道等の通称・地名について徹底的な聞き込みを行ない、第3班は調査と並行して事前の地元聞き込みを実施した。曾根木地区では3基の塚及び石仏3体を確認、計測し、蔵王地区では予備調査で発見の地蔵尊2体の計測を行った。深沢地区は全員で入り徹底的に踏査をした。最終日に報告会を開き、各調査班から成果・反省等の事項について報告がなされた。現地調査終了後、稻岡は公團長岡都市開発事務所において所在遺跡の地番確認を行なった。調査体制は次のとおりである。

(稻岡嘉彰)

調査員 安達 吉治

石沢 實二 (県文化財保護指導委員、津南町文化財調査審議委員)

山口 栄一 (県文化財保護指導委員、巻町郷土資料館審議委員)

山崎 弥作 (県文化財保護指導委員、与板町文化財調査審議委員)

室岡 博 (県文化財保護指導委員、柿崎町・中郷村・名立町文化財調査審議委員)

稻岡 嘉彰 (県教育庁文化行政課文化財主事)

千葉 英一 (県教育庁文化行政課学芸員)

齊藤 基生 (県教育庁文化行政課学芸員)

家田順一郎 (県教育庁文化行政課嘱託)

作業員 長岡市高頭町・関原町1丁目・2丁目・深沢町・親沢町の有志

事務局 湯本 武 (県教育庁文化行政課管理係長・副参事)

森田 長治 (県教育庁文化行政課管理係主事)



第1図 長岡ニュータウン区域と周辺地形図
(国土地理院「柏崎」「長岡」1:50,000原図 昭和48年発行)

1 : 50,000

II 各遺跡の概要

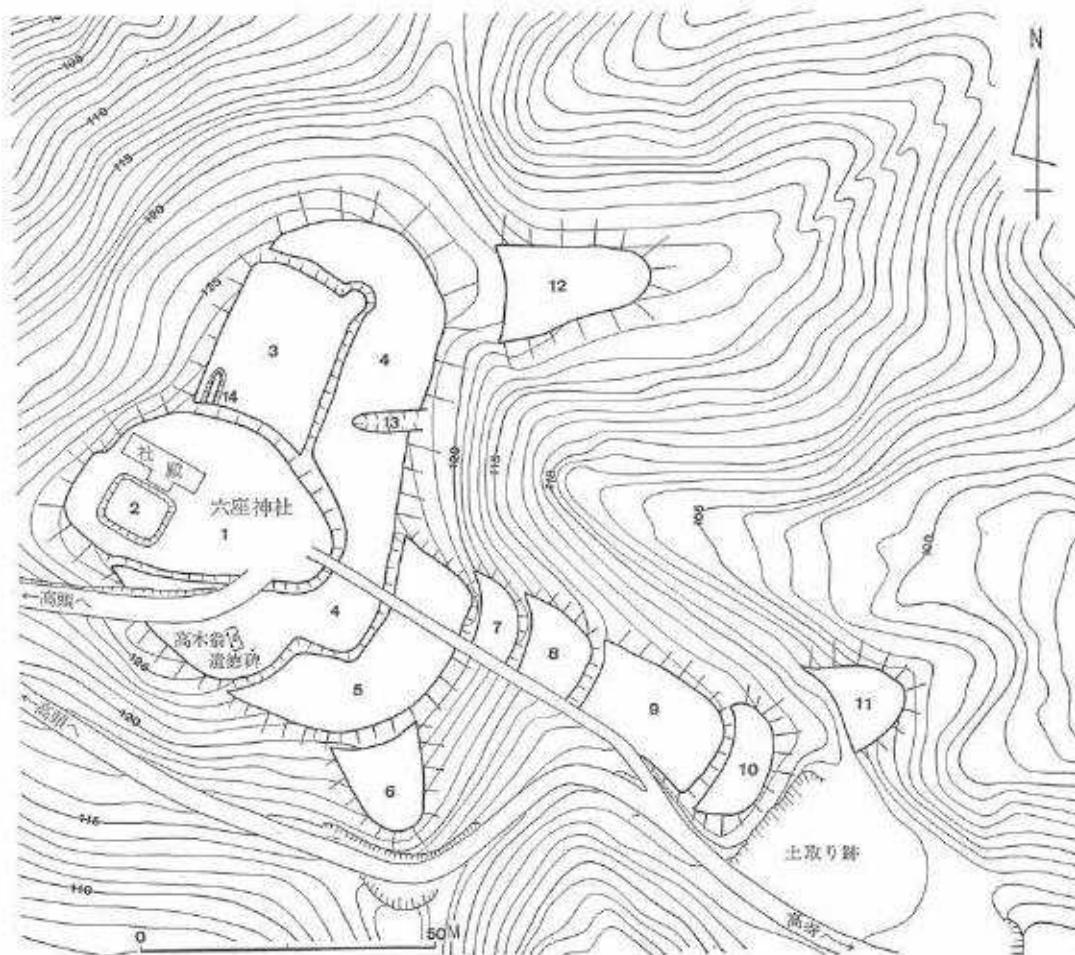
1 高寺城跡(第2図、国版第IV図-1)

所在地 高頭町大坪甲1058, 甲1059, 甲1060-1, 甲1061-1 関原町一丁目権現堂2229

関原町二丁目弘川606-1, 609~613, 618~621, 688~690 関原町二丁目南谷473-1

本城跡は高寺丘陵の一支陵(標高128m)にあり、この支陵の南北には沢が入り込み、細い尾根を通じて本丘陵に連なっている。主郭(1)と考えられる部分には現在六座神社が祀られており、郭群の一部には参道が通じている。主郭にある社殿の隣には基壇状の構築物(2)がみられ、本城に関連するものかあるいは六座神社に関連するものか不明である。主郭の北側にはほぼ方形の付属郭(3)があり、この西側には長さ6m60、幅2m30、高さ0.5mの土塁状の盛土部(4)が認められる。主郭及び付属郭の下には帯郭(4)がめぐらされている。この帯郭の東側には沢を利用した形で幅3m50の一条の堅堀状の遺構(13)があり、また東南へ南側の下には腰郭(5)がある。この帯郭・腰郭からは南・南東・東の三方向に袖郭(6~12)が配されている。とくに南東に伸びる尾根には5段にわたって袖郭(7~11)が認められる。

本城跡は背後を断ち切る空堀もなく、小規模で簡素な山城である。なお、本城跡に関する伝承については『越後古城誌』・『越後野志』にはほぼ同様の記事で、後者に「白鳥莊高寺ニ在、城主大熊備前守」とある。また『温古の葉』には、大熊備前守朝秀が頸城郡山部(中頸城郡板倉町)の箕冠城へ移封されて廃城になったとある。(千葉美一)



第2図 高寺城跡 略測図

2 稲荷石祠(図版第Ⅳ図-2)

所在地 長岡市高頭町字大平甲761の1及び字大坪甲1132番地の境

高頭町と深沢町のほぼ境界に接する標高158.5m、三角点の所在する丘陵尾根平坦部に位置する。田宮病院グランドから高頭町大坪・大平・大沢の各山稜尾根道の合流する約60m²の平坦地で露面雜草もなく、樹令60年以上の老松7本があり、東は遠く魚沼の山々が、また西は片刈城、北側は高頭稜線をへだて関原方面が眺望できる。

石祠は安山岩製で基壇・室部・屋根の三部分からなり、屋根形は入母屋造りを呈す神社建築の様式をとっている。記年銘はなく製作年代は不明であるが、この様な石祠は県内各地にも見られ、神社の境内、個人の庭内にも小祠として安置される。それらは山の神・山王・浅間・熊野等多岐にわたっての民間信仰として祠られている。本石祠は山頂の旧道の合流点に位置していること、室内には木や紙の札やご神体、本尊は安置されていないこと、また祠形と信仰の結びつきも不明であるが、石室正面の窓が宝珠形にえぐられているところから稻荷信仰との関連が推定される。また旧道の分岐点に位置することから、道標的性格か又は山林入会地の境界に関するものであろうか。

(福岡嘉彰)

3 曾根木の塚(図版第V図-1・2、第VI図-1)

所在地 長岡市親沢町大字曾根木1908・1909番地

県道柏崎・高浜・堀之内線開通によって切断された、親沢一大積に至る旧道、通称“横根の道”を追分け(芝峠)方向へ入ると標高235mの丘陵平坦地に出る。その主嶺から曾根木の北谷と南谷に挟まれた一支丘が東方へ派生し、親沢町曾根木から深沢町字河内のそう峠に至る通称“中のツルネ”と呼称される尾根道が通じている。塚は横根の道から東に伸びた舌状丘陵の先端近くのゆるく傾斜する標高234mの嶺線上に1列に3基所在する。地主の小野塚氏は“ふた塚”と称している。従来2基の塚として地主に認知されて来た他に塚に係る特別の伝承は伝わらない。塚は山頂から曾根木1号・2号・3号塚と名付けた。現状は山林である。

曾根木1号塚 三角点より東方約30mに位置し東西・南北ともに径7.7m、高さ1.3mで方形に近い円形を呈す。

墳裾に幅約1mの周溝状造構が認められる。保存状態良好である。

曾根木2号塚 1号塚より東方へ12mに位置し東西・南北軸ともに径5.5m、高さ70cmで円形を呈す。墳頂部に目通り約30cmの杉の木が育生している。

曾根木3号塚 2号塚より東方へ14.5mに位置し、径5.2m、高さ70cmで円形を呈す。

本塚群はふた塚と呼称される以外に伝承もなく築造目的やその時代を明らかにすることはできないが、本塚の脇を抜けて深沢町方面にゆく旧道としての中のツルネが古くから使用されたと考えられるので、いくつかの信仰塚としての性格以外にこの旧道に関連する可能性も考えられる。

(福岡嘉彰)

4 地獄谷の石仏(図版第VI図-2)

所在地 長岡市親沢町大字曾根木1930-1番地

横根の道の追分から東へ伸びる標高198.2mの尾根主嶺が南に降る支陵の先端部、曾根木谷と地獄谷に挟まれた標高143mの平坦地のカヤ藪の中の小丘上に墓地があり、墓石と3体の石仏が所在する。この位置は曾根木の奥まった所でしかも、大積から深沢、東方から富岡両町を結ぶ山道の要所にあたり、谷には水田が開かれている。

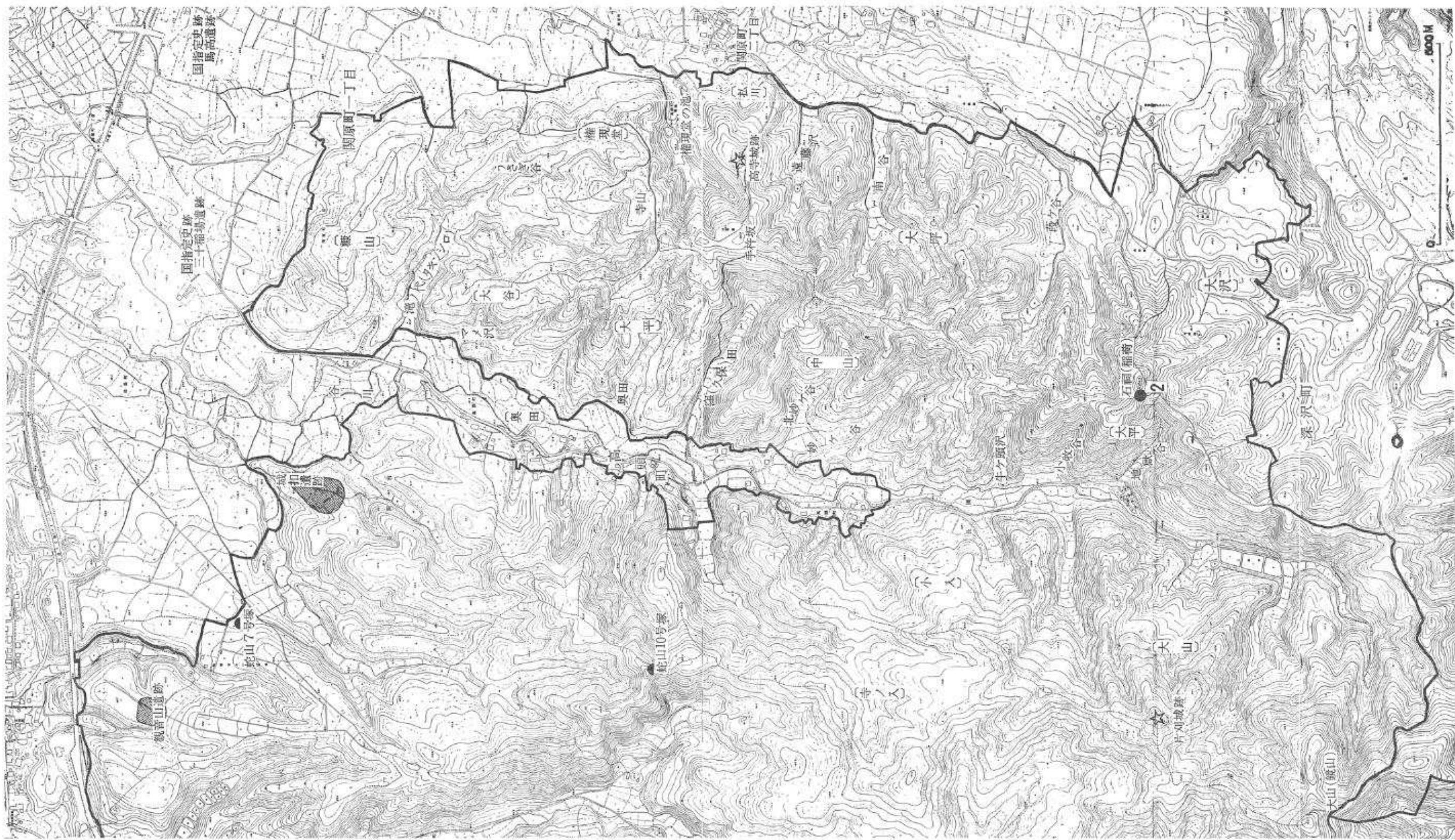
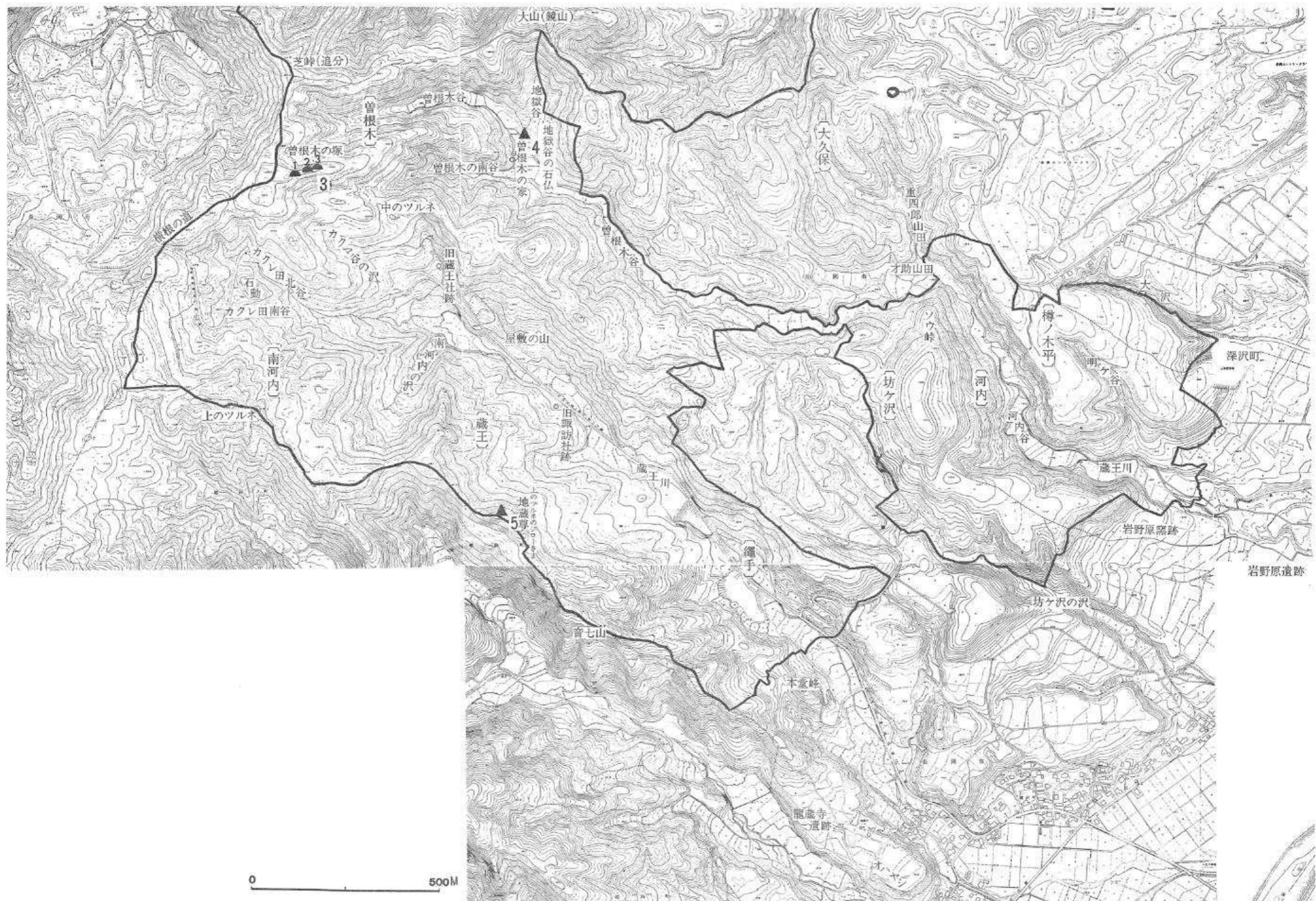


図3 地区位置図(図中の番号は本文中の遺跡番号と同じ)



第4図 中央南、深沢地区遺跡位置図 (図中の番号は本文の遺跡番号と同じ)

馬頭観音 像高40cmの安山岩製で両手で印契を結んだ一面臂像である。梵名ハヤグリーバア。「馬の頭をもつ者」の意である。阿弥陀如来の変身と説かれ、ヒンズー教のビシュヌの神の化身の一つが仏教に採用されて観音になったものといわれる。奔馬が四方を駆逐して四方の悪魔を調伏する意とされる。他の観音が慈悲の相をあらわしているのに対して忿怒相に造像されるが、本像はきわめておだやかな形相である。馬頭観音は主として独尊として造立され、その目的とするところは、道筋や橋の供養、馬の供養や無病息災の祈願をこめて建立されるものが多い。建立の場所は死馬埋葬場（葬善場）、峠や山道などの交通の難・要所、村はずれの追分、個人の屋敷内等である。曾根木の北谷と南谷に狭まれた標高144～145mの丘陵先端部で曾根木1871—5番地に通称“曾根木の家”と呼ぶ1軒の民家跡地がある。馬によって荷物を運搬する貨仕事を業としていたが、戦後廃業し移転したという。建立の場所と民家跡地及びその職業から考えて、交通安全祈願や特定の馬の供養を目的とした墓標的な色彩の濃いものとして理解されよう。

地蔵菩薩 像高70cm、安山岩製で合掌印を結ぶ。いわゆる菩薩形をとらず、比丘形の丸彫の立像に造られている。

如意輪観音 像高30cmの安山岩製。像軀・台座・光背共に一体で造り出されている。思惟形をとる二臂像を呈する。右手は思惟形、左手は蓮華手にあらわしている。車輪がどこにでも転がるように、仏の意志のままにあらわれて、六道の衆生の苦しみを取り去り、利益を与える菩薩とされ、変化觀音の一つとされる。江戸時代には女性の信仰をあつめ、女性の墓標にも造立された。以上三体の造立は幕末～明治期と推定される。

（福岡嘉彰）

5 蔵王の地蔵菩薩（図版第Ⅷ図）

所在地 長岡市親沢町字座王1178番地

親沢町龍藏寺裏山を大槻町方面へ越路町と境界を接する尾根道で、通称“上のツルネ”を大槻方向へ約1.2km程の標高192.5mに所在する。地元では上のツルネのジローサマと呼称されている。尾根筋の右側に南西面に向いて2軒並立する。材質は益沢石と呼ばれる安山岩質の石材を用いている。いずれも、右手に錫杖を突き、左手には宝珠を持つ。2体とも納衣は通肩像で足部は衣につつまれた座像である。右側は39×32cmの蓮華座の上に22cm×18cmの切石を置き、その上に安置された丸彫りの像で納衣の彫も浅くやや風化が目立つ。総高65cm、裾幅35cm、胸幅25cmである。左側は、舟形光を背にした浮彫り像で、直径20cmの頭光を有する。舟形光背の裏は荒いノミ跡が見られる。像高は51.6cm、総高62.0cmである。納衣の彫り等、造り出しの線は右に比べて深い。

地蔵尊は菩薩であるから本来、宝冠を戴き瓊珞等で身体を装飾する菩薩形をとるべきであるが、円頂で納衣をついた比丘（僧形）の姿に表現されるのが一般的である。これはいかめしい姿では衆生が近づきがたいであろうという。地蔵の大慈悲のあらわれといわれる。釈迦入滅後、弥勒仏が出世するまでのあいだ六道衆生を救い導く菩薩としてその信仰も広く深いものがあり、特に近世になって人々がもっとも心安く接触できる仏として、民間信仰と結びついて広まった。県内各地でもその意味は多様であるが、寺院の入口や町の入口、路傍や辻等に建立の例が数多く見受けられる。

（福岡嘉彰）

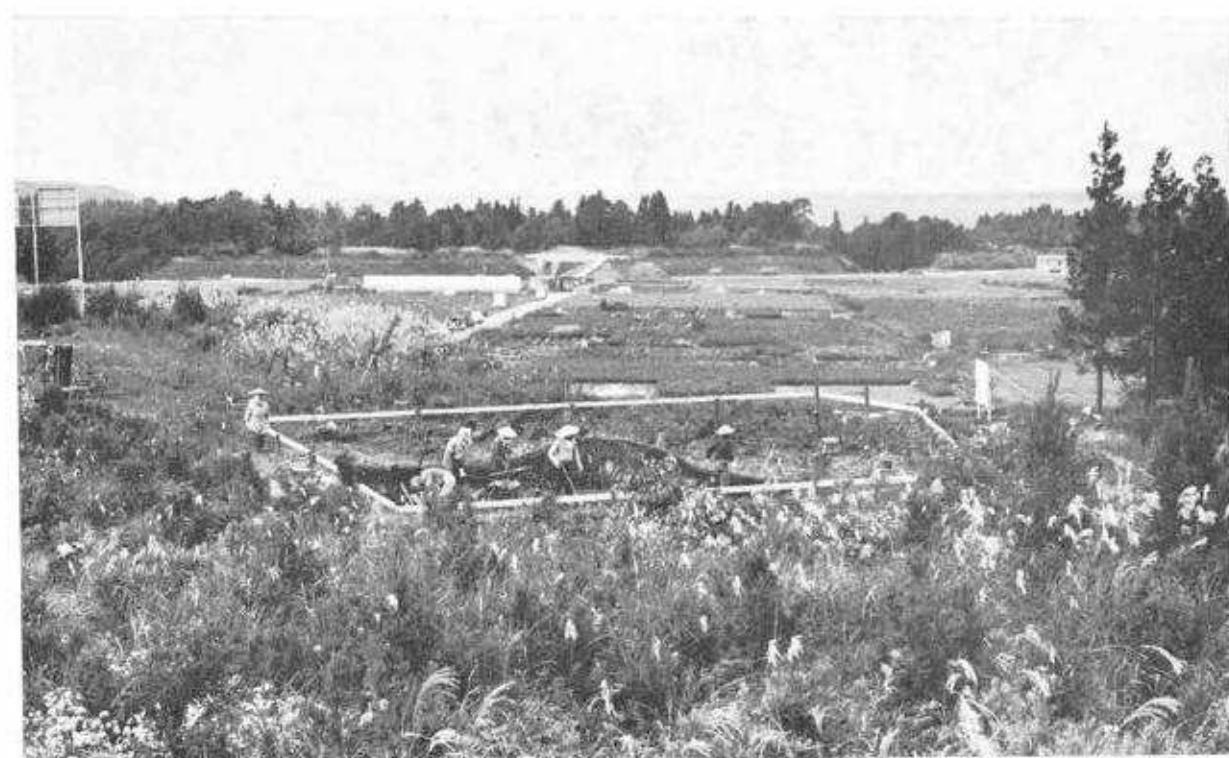
〔参考引用文献〕

- 温古談話会 昭和52年「高寺の古城跡」『温古の葉』第10編372頁 東京・歴史図書社
巖谷夢磯写 天保2年『越後古城誌』
小田島允武著 昭和49年『越後野志』源川公章校訂 東京・歴史図書社

図版第一圖



蛇山7号塚全景(西より)



発掘風景

図版第Ⅱ図

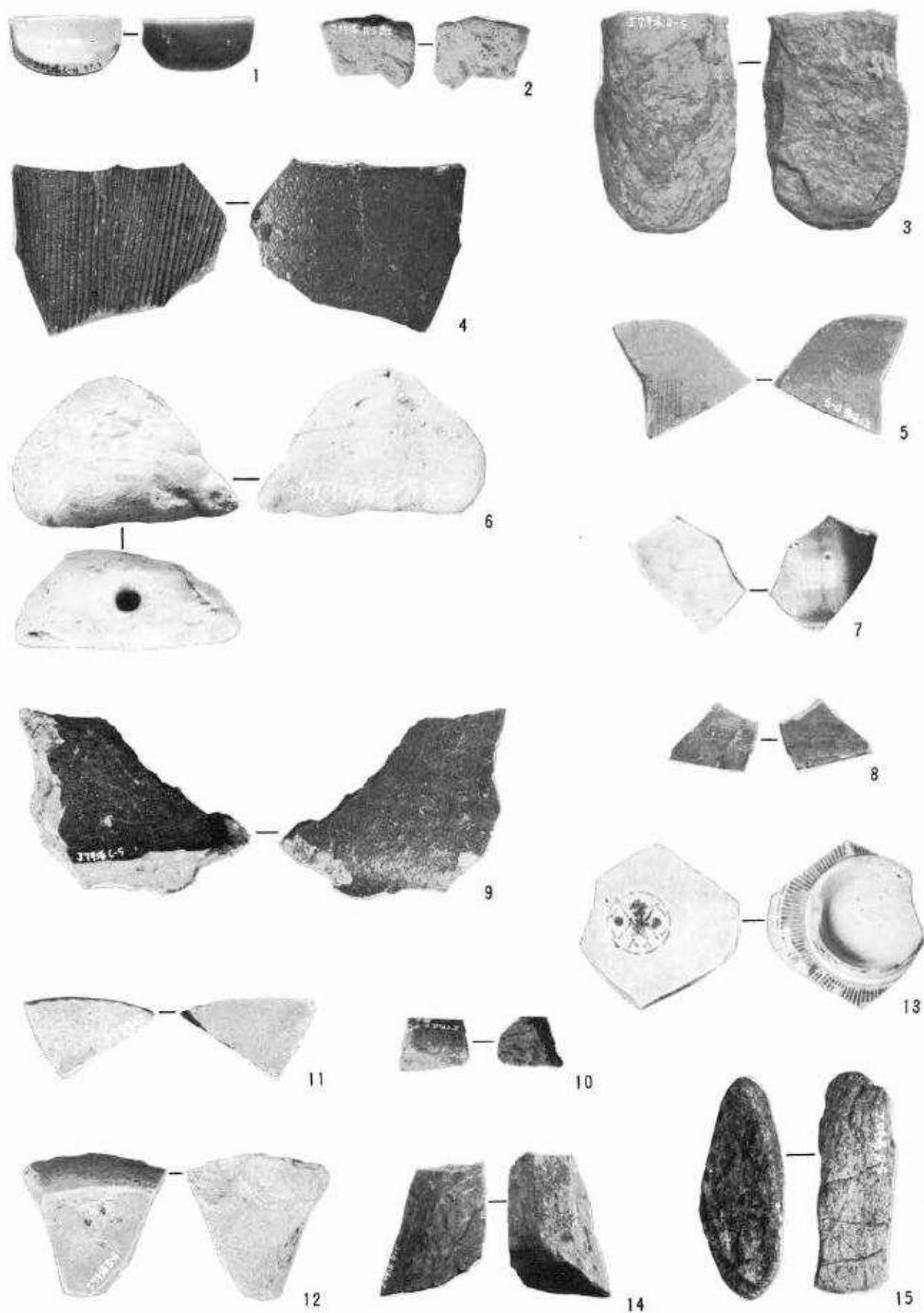


蛇山7号塚断面



蛇山7号塚完掘状態

図版第Ⅲ図



蛇山7号塚出土遺物 6(254), 他(232)

図版第IV圖



1 高寺城跡(六座神社)



2 稲荷石祠

図版第V図



1 曽根木 1号塚



2 曽根木 2号塚

図版第 VI 図



1 曾根木 3 号塚



2 地獄谷の石仏(馬頭観音・地蔵菩薩・如意輪観音)

図版第VII図



歲王の地蔵菩薩



地蔵菩薩 1



地蔵菩薩 2

新潟県埋蔵文化財調査報告書第13

長岡ニュータウン遺跡調査報告書

[II]

—1978—

昭和53年3月20日印刷

昭和53年3月25日発行

発行 新潟県教育委員会
印刷 北越印刷株式会社